

安全データシート

作成日 2016 年 1 月 5 日

1. 製品及び会社情報

製品名	F プライマー
会社名	株式会社フォーフロント
住所	大阪府大阪市中央区東平 2 - 2 - 13
電話番号	06 - 6763 - 3233
FAX 番号	06 - 6763 - 3244
推奨用途及び使用上の制限	瞬間接着剤前処理剤

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分 2
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分 4
	急性毒性(吸入、蒸気)	区分 4
	皮膚腐食性/皮膚刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷・目刺激性	区分 2A
	生殖毒性	区分 2
	標的臓器/全身毒性(単回暴露)	区分 1 (腎臓・全身毒性・中枢神経系) 区分 3 (気道刺激性・麻酔作用)
	標的臓器/全身毒性(反復暴露)	区分 2 (血液・血管・肝臓・脾臓)
	吸引性呼吸器有害性	区分 1
	水生環境急性有害性	区分 1
	水生環境慢性有害性	区分 2

※上記で記載がない危険有害性は、区分外、分類対象外、分類できない。

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気
飲み込んだり吸入すると有害、皮膚刺激、強い眼刺激、呼吸器への刺激のおそれ、眠気及びめまいのおそれ、生殖能または胎児への悪影響のおそれ、腎臓・全身毒性・中枢神経系の障害、長期又は反復暴露による血液、血管・肝臓・脾臓の障害のおそれ、水生生物に毒性あり、長期的影響により水生生物に毒性あり

注意書き

【安全対策】

ご使用前に安全データシートを参照すること。
熱、火薬、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。
取扱い作業場には局所排気装置を設け、作業は換気の良い場所で行なうこと。
漏れ、あふれ又はこぼしたり飛散しないよう注意し、換気を充分行なうこと。
できるだけ眼及び皮膚に触れないようにし、保護眼鏡、保護手袋、防毒マスク、または送気マスク等を着用すること。
取扱い及び保管施設の電気設備は全て防爆構造とし、機器類は全て接地すること。
静電気を発生させる恐れのある場所にはこれを有効に除去する装置を設け、作業衣及び作業靴は導電性のものを用いること。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗い、洗顔を充分に行い、作業衣などに付着した場合は

着替えること。

眼に入った場合、清浄な水で最低 15 分洗浄した後、ただちに医師の手当てを受けて下さい。

皮膚に付着した場合、石鹼水で十分に洗ってください。

皮膚に炎症を起こした場合は、医師の手当てを受けて下さい。

誤って飲み込んだ場合は多量の水を飲ませた後、すぐに医師の手当てを受けて下さい。幼児や児童の手の届かない所に保管して下さい。

使用後の容器は、密閉し涼しく換気の良い所で保管して下さい。

内容物や容器を廃棄する場合には、都道府県知事の許可を得た専門の廃棄物処理業者に委託するようにして下さい。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別 混合物
化学式又は一般名 瞬間接着剤専用表面前処理剤

成分	化学式	CAS 番号	官報公示整理番号 化審法・労安法	含有量(wt%)
アセトン	C ₃ H ₆ O	67-64-1	(2) - 542	35～45
イソプロピルアルコール	C ₃ H ₈ O	67-63-0	(2) - 207	15～25
メチルシクロヘキサン	C ₇ H ₁₄	108-87-2	(3) - 2230	30～40
添加物	非公開	非公開	非公開	2～5

4. 応急処置

吸入した場合 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
医師の手当、診断を受けること。

皮膚に付着した場合 適温の穏やかな流水により、15 分以上洗浄する。
皮膚刺激があれば、医師の診断、手当を求めらるること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する前に洗濯し汚染除去すること。

眼に入った場合 清浄な水で 15 分以上洗浄した後すぐに医師の診断、手当を受けること。

飲み込んだ場合 直ちに医師の診断を受けること。無理に吐かせないこと。

5. 火災時の措置

消火剤 粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素

使ってはならない消化剤 棒状注水

特有の危険有害性 極めて燃えやすい、熱、火花、火災で容易に発火する。
火災によって刺激性、腐食性、毒性のガスを発生させるおそれがある。
加熱により容器が爆発するおそれがある。

特有の消火方法 散水によって逆に火災が広がる恐れがある場合には、上記に示す消火剤のうち、散水以外の適切な消化剤を利用すること。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。容器の移動が不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行なう者の保護 消火作業の際は風上から行き、適切な空気呼吸器、化学用防護服を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 作業者は適切な防護服(8.暴露防止及び保護措置の項参照)を必ず着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
関係者以外の立ち入りを禁止する。

環境に対する注意事項	漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
封じ込め及び浄化方法	排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。 大量の場合は、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから回収する。この際、下水、側溝に入り込まないように注意する。 回収作業においては、火花を発生しない安全なショベル等を使用する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	防爆の電気、換気、照明機器及び防爆用工具を使用し、静電気放電に対する予防措置を講ずること。 (8.暴露防止及び保護措置)に記載の設備対策を行い、防護服を着用する。
局所排気・全体換気 安全取扱い注意事項	(8.暴露防止及び保護措置)に記載の局所排気、全体換気を行なう。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を厳禁する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 接触、吸入または飲み込んではいない。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 容器の栓は必要となるときのみ開栓し、常時密閉しておく。
保 管	
保 管 条 件	熱、火花のような着火源から離して保管すること。 容器は直射日光や火気を避けること。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 その他、消防法、労働安全衛生法など法令に従う。
容器包装材料	消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策	室内作業場での使用の場合は発生源の密閉化または局所排気装置を設置する 取扱場所の近くに安全シャワー、手洗い洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する
管理濃度 許容濃度	アセトン 500ppm・イソプロピルアルコール 400ppm・その他未設定 ACGIH (05年度版) アセトン 500ppm・イソプロピルアルコール 400ppm・メチルシクロヘキサン 400ppm・その他未設定 日本産業衛生学会 (05年度版) アセトン 200ppm・イソプロピルアルコール 400ppm・メチルシクロヘキサン 400ppm・その他未設定
保護具	
呼吸器の保護具	適切な呼吸器保護具(有機ガス用防毒マスク)を着用すること。
手の保護具	有機溶剤または化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用すること。
眼の保護具	取り扱いには保護眼鏡を着用すること。(ゴーグル型保護眼鏡)
衛生対策	保護具は定期的に点検する。取り扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	
形状	液体混合物
色	無色透明
臭い	特有の芳香

融点・凝固点	アセトン -95℃	イソプロピルアルコール -90℃	メチルシクロヘキサン -126.6℃
沸 点	56.5℃	83℃	100.9℃
引 火 点	-20℃	11.7℃	-4℃
爆発範囲	2.2～13.0vol%	2.0～12.0vol%	1.1～6.7vol%
発 火 点	540℃	456℃	258℃
比 重	0.788(25℃)	0.785(20℃)	0.770(20℃)
蒸 気 圧	24.5Kpa(20℃)	4.4Kpa(20℃)	6.17Kpa(25℃)

10. 安定性及び反応性

安 定 性	通常の条件においては安定である。
避けるべき条件	高温
混触危険物質	酸化性物質、有機過酸剤

11. 有害性情報

急性毒性(経口)	構成物個々のデータに基づき区分 4
急性毒性(経皮)	構成物個々のデータに基づき区分外
急性毒性(吸入、蒸気)	構成物個々のデータに基づき区分 4
皮膚腐食性/皮膚刺激性	構成物個々のデータに基づき区分 2
眼に対する重篤な 損傷・刺激性	構成物個々のデータに基づき区分 2A
生殖毒性	構成物個々のデータに基づき区分 2
標的臓器/全身毒性 (単回暴露)	構成物個々のデータに基づき区分 1(腎臓・全身毒性・中枢神経系) 構成物個々のデータに基づき区分 3(気道刺激性・麻酔作用)
標的臓器/全身毒性 (反復暴露)	構成物個々のデータに基づき区分 2(血液・血管・肝臓・脾臓)
吸引性呼吸器有害性	構成物個々のデータに基づき区分 1

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性	構成物個々のデータに基づき区分 1
水生環境慢性有害性	構成物個々のデータに基づき区分 2

13. 廃棄上の注意

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者に委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上
処理を委託する。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国内規制	
陸上規制情報	消防法、労働安全衛生法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報	航空法に従う。
国連分類	引火性液体類 クラス 3 環境有害物質クラス 9
国連番号	1993 その他の引火性液体 3082 液体
包装等級	II III
安全対策	容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。又運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように確実に積載すること。運搬中に中身が著

しく洩れる等の災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止する為の応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。

15. 適用法令

労働安全衛生法	危険物・引火性のもの 有機溶剤中毒予防規則 第2種有機溶剤 第57条の2. 施行令第18条の2 名称を表示すべき有害物 (アセトン・イソプロピルアルコール) 名称を通知すべき有害物 (アセトン・イソプロピルアルコール・メチルクロヘキサン)
消 防 法	危険物第4類第1石油類 危険等級Ⅱ(非水溶性液体)
船舶安全法	引火性液体類 (危規則第3条)
航 空 法	引火性液体 (施行規則第194条)
PRTR 法	非該当
海洋汚染防止法	有害液体物質 Y 類 (メチルクロヘキサン) 有害液体物質 Z 類 (アセトン)

16. その他の情報

引用文献

- 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)GHS 分類結果データベース(平成 25 年度版、利用者判断)
- 国際簡潔評価文書(CICAD)
- 国際化学物質安全性カード(ICSC)
- 本田和夫・高分子加工・別冊 7,19,63-91(1970)
- 一般社団法人日本化学工業協会発行「GHS 対応ガイドライン」(2012 年 6 月)

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取り扱いには十分注意して下さい。
ここに記載する情報は、現時点で入手できた出版物にある情報や公開データ(原料 MSDS)に従ったものですが、いかなる保証をなすものではありません。安全な取り扱い方法を決定する際に、この情報を採用するか否かは御使用者各位の責任において判断していただけますようお願いいたします。この情報は新しい知見及び試験、法令の改正などにより改正されることがあります。